

「ステージⅣ 感染拡大緊急事態」への移行

- **大型連休の影響を待たずに、
感染状況が急激に悪化**

6日(木) 7日(金) 8日(土) 9日(日)

37人 47人 80人 63人

→ 2日連続(7日、8日)で過去最多を更新

大型連休終了後4日間で5件のクラスター発生

- **多くの指標が、
国の「ステージⅣ」の
基準を超過**

本日の
モニタリング指標

	5/9 日
新規感染者数(人)	306
感染経路不明者数(人)	92
病床使用率(%)	79.4
病床使用率(%) (宿泊療養施設含む)	53.3
重症者用病床使用率(%)	40.0

「石川緊急事態宣言」の発出①

外出の自粛等について

<以下の対応をお願いします>

- 日中も含めた**不要不急の外出・移動の自粛**していただくこと
特に、**20時以降の不要不急の外出自粛**、混雑している場所や時間を避けて行動することや、**感染対策が徹底されていない飲食店等**や休業要請又は**営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用**を厳に控えていただくこと
- **不要不急の都道府県間の移動**は極力控えていただくこと
- **路上・公園等における集団での飲酒など**、感染リスクが高い行動は行わないこと
- **医療機関・高齢者施設等における面会**は自粛していただくこと
- **発熱等の症状がある人は、出勤、登校や社会活動の参加**を控えていただくこと

「石川緊急事態宣言」の発出② 飲食店への時短要請について

◎実施期間の変更

・5月12日(水)~5月25日(火)

→ 5月12日(水)~ **5月31日(月)**

※要請内容

・金沢市:5時から20時までの時短営業(酒類の提供は19時まで)

・金沢市を除く18市町:5時から21時までの時短営業(酒類の提供は20時まで)

◎カラオケ設備の利用自粛について

・**飲食店においてカラオケを行う設備を提供している場合、営業時間内においても、その利用自粛を要請**

「石川緊急事態宣言」の発出③ 集客施設への時短営業の協力依頼について

◎施設に人が集まり、飲食につながることを防止

※対象施設の詳細は別途お示しいたします

対称施設	要請内容
(I) イベント関連施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 劇場、映画館、展示場、貸会議室、多目的ホールなど ・ ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）など 	<p style="color: red; font-weight: bold;">・ 法に基づかない協力依頼</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【金沢市内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 20時までの時短協力依頼 <p>※(I)(II)については イベント開催時は 21時まで ※映画館は21時まで</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">【金沢市以外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 21時までの時短協力依頼
(II) イベントを開催する場合がある施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館、ボウリング場、遊園地、ゴルフ練習場、バッティングセンターなど ・ 博物館、美術館など 	
(III) 参加者が自由に移動できる施設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 百貨店、その他の物品販売店など（生活必需物資を除く） ・ スポーツクラブ、ゲームセンターなど ・ 遊興施設（バー、キャバレーなど） ・ その他サービス業（生活必需サービスを除く） 	

「石川緊急事態宣言」の発出④

◎県有施設等の対応について

兼六園、いしかわ動物園、のとじま水族館、ふれあい昆虫館などは閉園、閉館

県立美術館や歴史博物館をはじめとした文化施設などは県主催のイベントは中止・延期

※ライトアップも中止

今月末(5月31日)まで

県内市町にも、同様の措置を講じていただくよう要請

「石川緊急事態宣言」の発出⑤ 職場への出勤等事業者への要請について

<以下の対応をお願いします>

- ・職場への出勤について、在宅勤務(テレワーク)の活用や休暇取得の促進等により、**出勤者数の削減を目指す**
- ・20時以降へ外出抑制を図る観点から、事業の継続に必要な場合を除く、**可能な限りの20時以降の勤務の抑制**
- ・職場に出勤する場合でも、時差出勤、自転車通勤等の**人との接触を低減する取組の強力な推進**
- ・職場における感染防止のための取組(事業場の換気励行、出張による従業員の移動を減らすためのテレビ会議の活用、職員寮等の集団生活の場での対策等)や「三つの密」、**「感染リスクが高まる」5つの場面**等を避ける行動の徹底

石川緊急事態宣言

(対象期間：5月31日まで)

ご自身やご家族をはじめ大切な人の安全のためにも
「新しい生活様式の実践」「人と人との接触の回避」
「感染リスクの高い場面の回避」の徹底について、
ご協力をお願いいたします